

議事録（平成 24 年度の業務執行体制に係る職員の勤務労働条件について）

[大阪市職住吉区役所支部・予備交渉]

日 時 平成 24 年 12 月 19 日（水） 17 時 45 分から 18 時 00 分

場 所 住吉区役所第 2 会議室

出席者 所属 総務課担当係長

支部 書記長

（組合）

当区における業務執行体制について、本年 4 月以降年度途中の人事異動や退職により、12 月 1 日現在 4 名の欠員が発生している。こうしたことにより、年度当初に提示された業務執行体制からすると、関係する職場では、職員の勤務労働条件に影響を与えているものと考えます。

したがって、2012 年度の業務執行体制にかかわって、以下の点について申し入れを行うので、勤務労働条件に関することから、交渉事項として対応するよう求める。

1. 年度当初に比べ、昇任や退職等による欠員が発生し、関係する職場において、職員の勤務労働条件に影響を与えているので、必要な対応・協議を行うこと。

（所属）

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり交渉事項ではないが、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件については交渉事項として誠意をもって交渉したいと考えている。

交渉については、12 月 26 日（水）の 17 時 45 分からの 30 分程度で、場所は区役所第 6 会議室で行うこととしたい。

（組合）

了解した。

（所属）

当区の出席者は、総務課長・総務課長代理・総務課担当係長を予定している。

（組合）

組合側は、支部長・副支部長・書記長を予定している。

（所属）

それでは、交渉よろしく願います。